The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	大阪大学西洋史学会若手セミナー　活動記録 : 2019年3月～2019年7月
Author(s)	
Citation	パブリック・ヒストリー. 2020, 17, p. 106-107
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/76017
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

大阪大学西洋史学会若手セミナー　活動記録

2019 年 3 月～ 2019 年 7 月

報告要旨

（所属等は当時のもの。第 61 回例会は、Hotel Amba, München, Deutschland からネット会議の形で開催。それ以外の会場は大阪大学大学院文学研究科西洋史学研究室）

第 61 回例会（2019 年 3 月 2 日）

「1950～60年代のドイツ連邦軍におけるヒトラー暗殺未遂事件の評価――裏切り者から英雄へ」

福永耕人

（大阪大学大学院文学研究科博士前期課程）

1944 年にドイツ国防軍のシュタウフェンベルク大佐らがヒトラー暗殺とクーデターを試み、処刑された。今日のドイツ軍では彼らは模範的軍人とみなされている。だが、この評価は当初から確立されたものではなかった。本報告では軍内での彼らへの評価が変化する過程と、その背景を検討した。

連邦軍はかつての国防軍とは異なる民主主義的理念にもとづいて発足したものの、基幹的人材であった旧軍出身の兵士らには新しい軍のあり方への反発があり、シュタウフェンベルクらも裏切り者とみなされることが多かった。他方、国民のあいだには強い厭戦・反軍感情が存在しており、発足当初の連邦軍は、旧軍出身者と国民双方からの反発を克服せねばならなかった。

「国防軍は英雄的に戦っただけで、ナチの犯罪にはかかわっていない」とする「清廉潔白な国防軍神話」の流布は、一般の軍隊への嫌悪感を緩和する役割を果たした。シュタウフェンベルクらは旧軍の潔白さを証明する例として、また同時に民主主義的な軍人像にも合致する人物として注目された。そして、元来は彼らを嫌っていた旧軍出身者も、そのイメージは旧国防軍の名誉を回復させるのに有用であると気づいたため、彼らを英雄として扱うことを受け入れたとの見方を提示した。

第 62 回例会（2019 年 6 月 7 日）

「19-20 世紀転換期アメリカ都市共同体の形成――Julia Guarneri, *Newsprint Metropolis: City Papers and the Making of Modern Americans* にもとづいて」

浦田光

（大阪大学大学院文学研究科博士前期課程）

従来のジャーナリズム史では、19-20 世紀転換期のニューヨークやシカゴといった大都市で発行されていた日刊新聞が都市に内在する社会問題を暴露し人々に共有したことで「想像の共同体」を形成してきたと議論されてきた。本報告ではメトロポリスが発行した日刊紙の特集記事（features）からこの議論に接近したジュリア・グアルネッリの研究を手がかりに「都市共同体」の形成過程を扱った。各紙は新たに都市へと移住してきた者たちへは家電製品といった広告記事を通じて生活様式の標準化を進め、一方で郊外へと移住する者やさらにその周辺の農村地域へは都市にある百貨店の広告やカタログを通じて都市との繋がりを強調してきた。居住地を異にするこの三者が同じ生活様式を紙面上で共有する近隣として捉えられたことは社会史的アプローチの結果であり、その方法論的な意義についても本報告では論じた。

第 63 回例会（2019 年 7 月 30 日）

「第一次世界大戦期仏領西アフリカにおける兵員動員について」

谷垣美有

（大阪大学大学院文学研究科博士前期課程）

第一次世界大戦において、フランスは植民地から 60 万人もの兵員を動員し、ヨーロッパを含む各地の戦場で活用した。中でも仏領西アフリカ連邦は大量の兵員を動員することができる「兵の貯水池」と見られ、少子化が進むフランスにとって重要な植民地であった。本報告では、大戦においてフランスが仏領西アフリカの植民地兵をどのように活用し、これを通じて両者の間でどのような

軍事的関係性が結ばれていくのかについて、兵役への見返りという点に注目して検討した。

植民地兵を本国の防衛のために動員することは本来共和国市民の義務とされた兵役を非市民である植民地臣民が果たすことを意味しており、フランスが掲げる共和主義の理想と植民地支配の矛盾を表す出来事でもあった。こうした矛盾のなかで、完全施政コミューンの出身者であるオリジネールへは市民権が認められたものの、それ以外の多くの植民地臣民には明確な権利付与は行われなかった。しかし、1918 年の一連のデクレで植民地兵への見返りが提示されたことや、植民地兵の間で軍事参加を現地での社会的地位を上昇させる機会であると捉えられるようになったことで、フランスと植民地の軍事的関係性はより接近した側面もあった。

「ドイツ兵の戦争神経症と精神医学的解釈
――Svenja Goltermann, *The War in Their Minds: German Soldiers and Their Violent Pasts in West Germany* を手掛かりに」

伊藤光葉
（大阪大学大学院文学研究科博士前期課程）

本報告では、Svenja Goltermann, *The War in Their Minds: German Soldiers and Their Violent Pasts in West Germany* を取り上げ、第二次世界大戦後に見られたドイツ兵の戦争神経症を、個人の内面と社会のまなざしの相互関連性の点から検討した。

Goltermann は医師の診療記録の分析から、「私的な記憶」／精神医学的解釈／「公的な記憶」という分析枠組みを提示した。著者によると、「私的な記憶」として不可視化されていた兵士のトラウマは、精神医学的解釈を通じてメディアのなかで「公的な記憶」へと押し上げられたという。

以上の分析は、①「私」から「公」という一方通行的理解、②不明瞭な「公的な記憶」の定義という二点の課題が指摘できる。退役軍人家族といった「公私」の中間集団の位置付けを明らかにしたうえで、双方向の記憶のあり方を検討することが今後求められるだろう。